

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第718号 平成26年4月10日

## 民意とは何か？（2）

「民意」を把握するための方法には、選挙や住民投票という方法があるけれども、「民意」というのは一筋縄ではいかない事を前号で見て来ました。

今回も、「民意」というものの複雑さをもう少し見て行きたいと思います。

例えば、現在の安倍総理大臣の誕生は「民意」に沿っているのかと問われたら、貴方ならどう答えるでしょうか。

我が国は議院内閣制を取っていますので、総理は与党から選ばれるという事になります。そして、与党に過半数を取らせ、力を与えたのは有権者ですから、その与党が選任した総理大臣は間接的とはいえ「民意」を反映したものである事は、当然の事です。

ただ有権者の中には、総選挙の際、誰を次期総理にするかについて候補者に白紙委任したつもりはないと考える人もおり、アメリカの様に直接選挙で選んではどうかという声は少なくありません。また、総理大臣により強いリーダーシップを求める人々にとっても、アメリカの大統領制は魅力的の様です。

それでは、国民（住民）投票の様に、国民（住民）から直接一つの問題について賛否を問えば「民意」を明確に把握できるといい切れるでしょうか。

例えば、ある政策について国民（住民）投票を実施した結果、有効投票の51%を獲得したら「民意」は原案に賛成しているといえるのかという問題です。

勿論、有効投票の過半数を獲得しているのですから、一義的にはそういう事になります。しかし、「民意」が何処にあるのかを考える場合には、国民（住民）投票の際の「投票率」や「有効投票数」の問題を避けて通る訳には行きません。

極端な事をいうと、提案された政策に反対する多くの有権者が国民（住民）投票そのものをボイコットし、このためごく一部の有権者しか投票に参加しなかったという様な場合に、有効投票の過半数を得られたからといって、「民意」は賛成だといいい切るのはかなり厳しいのではないのでしょうか。

この様な国民（住民）投票における結果と「民意」とのずれを少しでも解消するためには、投票率が少なくとも50%以上なければ国民（住民）投票自体を無効にするといった手法を取る事が必要になります。現に住民投票条例の中でそうした制約を設けている自治体が存在するのは、そうした理由によるものと思います。

先般行われた大阪市長選挙の結果、橋下市長は有効投票の87.5%という高い支持を受けて再選されましたが、実際は、約2割の有権者からしか積極的な支持を得られていません。つまり、今回の選挙結果を見る限り、橋下市長は大阪市民から圧倒的な信任を得ているとはいえないように思います。

何故こんな事になったのかといえば、投票率の低さと無効票の多さという事になります。

今回の大阪市長選挙の投票率は、僅かに23.6%に過ぎません。このような低い投票率から得られた結果からは、強い説得力を掴む事は難しいのではないのでしょうか。

今回の大阪市長選挙は、橋下市長が辞職したために行われたものです。しかし、橋下市長の市長辞職が「大阪都構想」を実現させるための手段と見られたために、既成政党は候補者を立てずボイコットする事態となりました。また橋下市長の強引な手法に批判的な市民も多かったために、選挙自体は橋下市長の独り相撲に終わってしまいました。

橋下市長は、自分が市長を辞職する事で「大阪都構想」に対して新しい風が吹くことを期待したのだと思いますが、結局、かつての「郵政選挙」の時の様な新しい風が吹く事はありませんでした。橋下市長にとっては意外な感じだったかもしれませんが、有権者は劇場型の手法には踊らされなかったという事です。

そういう意味からすれば、新しい風が吹かなかったという事もまた、一つの「民意」といえるでしょう。

今回の大阪市長選挙は、橋下市長が仕掛け、既成政党が候補者を立てず、事実上ボイコットする事で極めて低い投票率となってしまいました。結果、橋下市長は選挙に勝って再選されましたが、今後の議会運営等を考えると、とても橋下市長の完勝という訳にはいきません。

それでは、既成政党は勝利したといえるのでしょうか。それもまた、否というしかありません。

橋下市長は、選挙の結果圧倒的多数を得た事で「大阪都構想」を推進すべしとの「民意」を得たと認識しているようです。

橋下市長は、再選された以上「とことんやらせてもらう」と宣戦布告していますが(3月24日付読売新聞から)、この事でも分かる様に、仮に大阪市民の多くが「大阪都構想」に批判的だったとしても、棄権や投票した上で白票を投ずるという消極的な意思表示では、「民意」というパワーを発揮する事は難しいという事です。

もっとも、大阪市民の8割も9割もの人が投票し、その上で白票が8割も9割もあったという事になると、白票それ自体が大きな意味を持つ可能性はあります。勿論、その様な事は相当の仕掛けと、その仕掛けに積極的に参加しようという有権者

の意思がない限り実現は不可能です。

つまり、立候補者を立てないとか、投票には参加しないといった消極的な意思表示では、現実を大きく変えるようなパワーは発揮し得ないという事であり、そうした現実を、私達は直視する必要があると思います。(塾頭：吉田 洋一)